

第3回福生市特別職報酬等審議会 議事要旨

■ 開催概要

日時	令和5年12月27日(水) 14:00~15:00		会場	第1棟4階庁議室
参加者	審議会	(出席) 10名		
	委員	(欠席)		
	市職員	総務部長		
	事務局	職員課長以下3名		

■ 議事と要旨

議事	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 会長あいさつ 3 審議 4 その他 5 閉会
1 開会	省略
2 会長あいさつ	本日は最終的な報酬額、実施時期等を決める会議のため、御協力をお願いしたい。
3 審議	<p>事務局より第2回審議内容の確認</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市議会議員の報酬等について引き上げる。 ・引上げ額及び実施時期については、第3回審議会で審議を行う。 <p>(1)報酬額等の改定について</p> <p>【事務局より改定額(案)の説明】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前回の審議会を踏まえ、類似団体となる「人口10万人未満の市」の議員1人当たりの市民数で報酬額を割った、市民1人当たりの単価を元に、考察を行った。 ・福生市の議員1人当たりの市民数を「人口10万人未満の市」の平均の議員1人当たりの市民数にするためには、福生市の議員定数を19人から14人にしなければならず、定数5人の削減は、中々現実的ではない。そこで、福生市の近隣で人口規模が近く、直近で改定を行った市並みにすると仮定した場合、報酬額は、約18,000円程度の引上げまでは許容されると考えた。 ・実際の引上げ額を考える場合、これまでと同様、類似団体となる「人口10万人未満の市」の平均額を参考にすることが妥当と考え、2案を作成した。 <p>(案1)</p> <p>類似団体の平均額と13,000円の開きがあることから、議長以下、一律に13,000円の増額を行うという案</p> <p>(案2)</p> <p>議員報酬の人口10万人未満の市の平均額との差、13,000円を増額した場合の引上げ率2.9%を各役職に概ね影響させるもので、議長は15,000円、副議長は14,000円、委員長は13,000円の増額とする案</p> <p>【各委員の発言要旨】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定数削減を前提とするが、市民感情を考慮して、総額として増えなければ、市民の負

- 担は増えない。2名削減した場合9%から10%ぐらい上がると思う。議員が48万8000円、常任委員が49万、副議長が51万7000円、議長が57万2000円と計算した。
- ・削減の実施時期が選挙によることを考えると、例えば3年間ぐらいは増額した給与を払わなきゃいけないとなるとその持ち出しの部分は相当出るので、改定時期についてははっきりした答えは出せない。
 - ・19人の定数を18人にした方が良く考えていたが、(1人分の)800万ぐらいの報酬等を引き上げの原資にするという考えである。前回の市長等の引き上げが5%前後引き上げられているので、近い額を引き上げていいというのが基本的な考えである。率での引上げが良いと考える。改定期は6年4月にとられなくてもよいと思う。
 - ・定数削減の附帯意見については、市民負担軽減のためなど、強めの表現にしてよいと思う。
 - ・総額が増えないようにという考え方ではない。総額の増は別に仕方ないと思っている。しっかりと議員として市のために働いていただくために、増額をするというのは、市民としては別に反対しないものと考えている。案1か案2かという意味では、パーセンテージ的な引き上げでいいという気がする。
 - ・例えば来年の4月に上げたとして、去年今年とかなりの物価上昇が起きている状況の中で、この額を上げたとしても、他の市町村も上げてくると思うので、結局順位的には下がる方向にしか行かないと思うので、さらに3%くらい引き上げてよいと思う。例えば議長が55万円ぐらい、副議長は50万円ぐらい。議員だと47万円ぐらいあってもいいと思う。改定期は6年4月1日でよいと思う。
 - ・議員1人当たりの市民数を考える際、同規模の羽村市も参考にしていると思う。市民の中には、協力的な意見よりも、もっと減らしていいという意見は大きく聞こえてくる場所がある。会議に出て初めて、詳しく議員活動の内容を知り、議員の生活がかなり厳しいというのを知ることができた。
 - ・引上げ額は、案2のように3%ぐらいだと思う。議員定数を急に2人減らすのは、かなり議論を呼ぶので、段階が必要で、まず1人減らして、報酬を3%ぐらい上げる形をとり、また段階を踏んで、もう1人、議員定数を減らすという形がよい。時期は、来年に改正しても、それなりの説明を市民に向けてすることができれば、納得していただけるのではないかと。
 - ・議員定数は、条例を改正し、議員が判断するもので、あくまで我々は要望でしかない。要望を強くするしないに関わらず、議員定数の削減は、そう願いたい、いつ何名というのは全然見通せない中での議論なので、最終的に事務局が提示した案の金額は、ある意味、対市民に対しては一番説明しやすいと考えた。増額は定額ではなく定率で、実施時期は6年4月で良いと思う。
 - ・現状は案2で良いと思う。議員定数は審議会の審議事項ではない。要望は、議員定数を削減してもらいたいと入れて、結果的に削減になった段階で審議会でもた上

げればよい。ただ、市民感情を考えると下げたという話もあるので、ある程度削減という希望を出しながらの案2で良いのかなと思う。また、議員数を実際2人減らしたら議会として回るのか。また、福生市の場合、横田基地の問題が近隣と違った要素であると思うので、ただ単純に、市民の人数で割って、だから2人減らした方がよいというわけに単純にいかないこともあるのではないかなと思う。

・福生市が昭和45年7月1日に26市の中で18番目に市になったので、最初の頃の審議会では、どうしても26市の18番目ということで、長くきた経過もある。その後に出てきた狛江市、羽村市が上げていく。すると、福生市の順位もだいぶ下がってきたが、財政の事情があつて、なかなか上げられなかったことがあつた。議員についても、今までの審議会でも、議員の仕事内容がよく分からないというのでいつも大体そこでストップして報酬が上がらない実情だった。

・市長が月額90万で、19番目になってきたということで、議員も19、18番目でもよいのではないかな。議員年収が780万ぐらいを20万ほどアップして、800万ぐらいにしたらどうかと考える。すると、一律1万円ずつぐらい。議員定数に関しては議会が決めることなので、今回は要望程度にして、改正時期は6年4月から実施できればということで、案1でどうかと考える。

・一つは議員定数の削減をセットとして、減額した分を財源として、そのベースアップの方を考えるとという考え方と、もう一つは物価高騰しているし、議員定数とは関係なくベースアップを考えたらいいという二つの意見があつたが、後者がよいのではないかな。議員定数は絶対削減すべきだが、去年、今年と人事院勧告等で公務員もベースアップされ、民間もベースアップしている。しかし、公務員はその分定数を削減をするという話が出てない。民間も同じである。あくまでも、物価高騰に対し、いわゆる実質所得が目減りしないという考え方がよいのではないかな。平成30年に、市長、教育長、副市長がベースアップした際人口10万人未満の9市の平均値を1つの目安にしているの、基本的には10万未満の市の平均値を一つの目安にしたらよいと思う。

・福生市の議長はかなり他市の議長よりも忙しいので、平均値よりできれば少し上げてはどうか。逆に、副議長の活動量はそこまで多くないので、平均値より逆に少し低くて良いとも思うが、議長が体調を崩したりして、長期に公務ができなくなったときの代役としては副議長がする際に臨時手当が出ないのであれば、他と同じベースアップが必要である。案2に近い考えである。

・審議会に参加して議長の大変さが分かったが、一般市民では内容が分かっていないので上げなくていいという方が圧倒的に多いと思う。現状の議員が議員報酬で本職でやっていてこれが生活給だという話をきいて結構大変だというのが今回よく分かり、ある程度上げた方がいいなとは思つた。定率でよいのかなということと、あと我々が決めるわけではないが、議員定数は削減の方向できちんと附帯決議として強く要望した方がよいと思う。

・議長は福生市では特に大変である。議長と話す機会があつたが、議長になったら本

当に忙しいと聞いている。議長は基地対策もあり、他の議員とは段違いで、出る日数も倍以上のようだ。議長はもうちょっと上げて良いのではないか。案2を基本としつつ、議長は3%台に乗ってないといけないのではないかと考える。

・議員に本気で頑張っていただくためにはある程度いい報酬と、定数についてはある程度近隣市と横並び程度の 3,000 人以上のところを踏まえて考えるべきである。

【結論】

報酬額について

区 分	現行の額(円)	改定後の額(円)	改定率(%)
議 長	527,000	543,000	3.0
副議長	471,000	485,000	3.0
常任委員会委員長	454,000	467,000	2.9
議会運営委員会委員長	454,000	467,000	2.9
特別委員会委員長	454,000	467,000	2.9
議 員	447,000	460,000	2.9

実施時期 令和6年4月1日

(2) 答申書について

【事務局より答申書(案)の説明】

- ・答申書(案)は、これまでの答申書を参考に作成した。現在の社会経済状況、職員等の給料改定の状況、市の財政状況等を審議した結果報酬額を引き上げる内容
- ・附帯意見として次の3点を記載する。

1 点目は、平成 30 年の答申書の附帯意見と同様、審議会は社会情勢などを見ながら、市長の任期中に一度は本審議会に示してほしいということ。

2 点目は、各委員から話が出た議員定数の削減を検討してほしいということ。

3 点目は、平成 30 年の答申書の附帯意見と同様、今まで以上に議員活動の透明性の確保を図り、議会改革に取り組んでほしいこと。

- ・改定額については本日御決定いただいた金額を記載する。

【各委員の発言要旨】

- ・審議会の意見(1)の報酬額の、「また」から始まる段落中「議員定数の削減などにより、」を削った方がよい。
- ・附帯意見2点目の議員定数削減の記載に、「市民負担軽減の観点から」を追記し、強い意味を持たせるべきである。

4 その他

<事務局より>

- ・諮問に係る審議が終了したので、ここで委員の解任となる。
- ・今後の予定は、市長が当審議会からの答申を受け、報酬額等の改定をするか判断し、答申書どおりに改定を行うと判断する場合は、3月議会に上程することとなる。

5 閉会

省略

以上